

(様式第4号)

上田市交流文化芸術センター運営検証委員会 会議概要

1 審議会名	上田市交流文化芸術センター運営検証委員会
2 日時	令和元年11月14日 午後2時00分から午後3時50分まで
3 会場	上田市交流文化芸術センター小ホール
4 出席者	今井裕委員、岩木功委員、荻原康子委員、関和幸委員、 竹田貴一委員、吉本光宏委員、渡辺弘委員
5 市側出席者	柳原政策企画部長、津村館長、久保田副館長、清水上田市立美術館長 堀内総務係長、掛川広報等係長
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	4人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和元年11月20日

協議事項等

1 開 会 (久保田副館長)
2 協議事項
(1) 委員から請求のあった資料について
・久保田副館長から事業費の推移について概要を説明
・以降、協議
(委 員) この部分に今回の検証のほとんどの問題が集約されている。当初計画より多額の持ち出しが5年間にわたって出ているがその要因を出さないと議論につながらない。これだけ見ると経営の努力が足りない、費用が掛かりすぎているという短絡的な議論になる。この数字だけ見ると危機感を持たなければいけない。そういう意識を持っているのか。
(事務局) 当然持っている。
(委 員) ここが議会でも問題視している点、当初計画よりだいぶ掛かっているが、ビジョンとか教育上とか未来への投資とか、これから出てくる使用料や指定管理の問題を含めて、この数字の現状に様々な問題点が集約されている。ここの数字を要因と含めてしっかりと出さないと議論にならない。
(事務局) それに関しては、我々に課されたミッションを果たすにはどうということしていかないといけない、それにはこれぐらいの金額がかかりますということは予算を提出して了解していただいている。もちろん1円でも安く、また文化庁等の外部からの補助金ももらってやっていくという意識を常に持って、予算の範囲内に抑えている。一番簡単なのは事業をやめること。当初のミッションを果たさなくてもよいという了解を得られるのであれば事業をやめるということ。ただこれだけの規模の施設を作ると何もしなくてもこれぐらいの金額は掛かるというのがある。
(委 員) 当初の一般財源の予定としては2億8千万が積み上げられてきた。
(事務局) 最低限の事業費としての数値。
(委 員) これでミッションが果たせるはずだが。それよりも増えた要因は何か。
(事務局) 第2回目の冒頭でも説明しているが、そのあとにミッションが大きくなっている。
・久保田副館長から補足説明
(委 員) より成果が上がる事業に転換していく、自主事業の精査をしたうえでやっていくことになる。そういう意味では集客率が3年間5割切っている事業は私は必要性がない、本当に続けていくのか、やめることも考えてもいいと思う。
(事務局) 一つの意見と受け止める。
(委 員) そういうことも含めてより一層経営の効率化、経費削減を図っていかないと、このままできくとむしろ指定管理に移って経費節減をしたほうが良いとつながっていく。そんなにお客さん

が入っていないということは受け皿がないということ。

(事務局) どの程度集客があればよいと考えるか。

(委員) 7割・8割ではないのか。

(事務局) 先ほど言った、一番簡単なのは事業をやめればよいというのは極論で、事業をやめれば人員を減らせるし、事業費の数字は落ちる。そうせずにどう踏ん張るかということを行っている。

事業の精査は必要、館としても国や団体からの補助金を得ながら事業を行いつつ支出を削減する努力をしてきているが、観客、市民の入りは見ていかなければならないし、全体的な収支を見ながら事業を組んでいくことも委員の言う通りで努力してまいりたい。

(委員) 決して文化をおろそかに考えているわけではないし、未来への投資、教育も含めて大事なことだと思うが、それがふんだんに出来ない市の財政状況の中でやらなければならないのでどうしましょうかということだと思う。

(事務局) そこは相当考えてやっているつもり。踏ん張らなければならないところは踏ん張らなければいけない。これがお客さんが入らなかったら次はこれ、その次はこれ。という風に行っていると、結局大きなコンセプト自体がそこで担保できなくなる。オーケストラに関しては検討委員会でフランチャイズが提示されている。運営するにあたり、フランチャイズまでは出来ないが定期公演自体は実現させよう。ということで我々としては踏ん張っているところ。各地域で分母があり、そこを少しでも上げていこうと様々な努力をしている。

・久保田副館長から上田市の文化の状況について、上田市総合計画の市民アンケート結果に基づき説明

(事務局) 委員からはここ 30 年位の日本全体の文化芸術の変化を発言いただきたい。

(委員) 日本の劇場系の施設の場合、例えば音楽であれば以前は音楽が好きな方に対して、その人が聞きに来る音楽を演奏会として提供する、あるいは音楽を自分で演奏する方に対して施設を活動の場として提供する。以前は主にそういうことだったが、今は芸術の役割がどんどん変わってきていて、その分かりやすい例が、上田でいうと芸術家ふれあい事業になる。学校の子もたちに音楽を提供する。要するに施設から外に出て提供するようになってきているのが一番大きな変化。それはなぜかというとなら芸術の本質的な価値と社会的な価値という言い方をすると、芸術の本質的な価値というのは、芸術そのものから得られる、例えば演奏会を聴いた時の感動などだが、それ以上に教育的な効果だとか福祉的な効果があり、それらは社会的な価値といわれている。そういうことがこの 30 年間で大きく認識されるようになってきた。ホールの仕事が館の中だけでやっているのは今では不十分になってきていて、館の外にどれだけアプローチをしていくか、その時に税金で運営されている以上、上田市の場合音楽ファンが市民の何パーセントかわからないが、仮に 5% とするとその中でやっていただけでは 5% の人しか対象にならない、それを子供たちに提供する、他の様々なものに提供するようになれば 100% の市民に対して音楽なら音楽の事業を提供することができる、やるべきだというように広がってきている。今の副館長の説明で市の文化の状況のいろいろなパーセンテージの説明があったが、サントミュージアムができたことによって、様々な形で芸術や文化に触れる人芸術や文化に触れる人達が確実に増えていることは間違いない。それが満足度やクオリティオブライフ、上田市に住むことによる生活の質の向上につながってきているのではないかと。そしてその一端は事業評価調査報告書にも出てきているのではないかと考えている。

(事務局) この 30 年間でこの国自体も上田と同じように市民会館の建替えも含めて、先ほど委員の言われた新しい概念で公立劇場が建てられたのがこの 30 年間で約 1200~1300 館のホールがこの国に出来ている。このことから 30 年で文化芸術の概念が変化しているといえる。

(2) 貸館事業、経済波及効果について

- ・資料に沿い、久保田副館長から貸館事業の概要を説明
- ・以降、協議

(委員) アンケート評価が極めて良いのは大変結構なこと。使用料については、見直し改定、値上げをすることを考えるべきだ、理由の 1 つは施設の稼働率が極めて高い稼働率になって

いること、2 つ目は当初の計画に対して一般財源の経費負担が高いので双方の受益者負担を求めるべき、3 つ目には公民館事業等との区分を考えて、また、松本や長野と比べての決して高いわけではない状況を考えて概ね1割ぐらいの値上げはすべき。また次回以降に議論していただきたい。

(事務局) ここは議論の分かれるところだと思うので、次回以降の委員会できちっと議論していければと思う。

(委員) 今回は貸館利用した団体、個人へのアンケートだが、これだけ稼働率が高いと利用しようと思ってもできない人が結構あると思う。使用料で稼働率を下げる方法もあるかと思うが、経済的には恵まれない利用者が使えるような料金設定があったらよいと思う。

(委員) 貸館の利用率を見ていると、スタジオなどの比較的市民が自らの創造のために使う施設の稼働率が高いのは市民利用の率が高い、大ホールなどになってくるとこちらはプロモーターなどの事業を行う側の利用率が高いのだろうと推測するが、そういう理解でよいか。

(事務局) 大ホールについても、興行主の公演もあるが、吹奏楽やバレエの発表会など市民利用も多く入っている。率としては当然スタジオの方が市民利用は圧倒的に多くなる。

(委員) 有料入場料によって使用料が変わるのは差別化を図っていると思うが、ホールの利用料を考えるうえでもどういう方が利用されるのかを洗い出した方がよいということと、使いたいけれどホールが埋まっているという状況をどうシステム化して公平性を担保していくかということ。今は抽選でやっているのか。

(事務局) はい。利用申し込みは全国の公共ホールで、できるだけ公平性が担保されるよう様々な試行錯誤がされてきたが、その中で先着順、抽選ということもある、サントミュージアは一度申し込みを受け取った後、もし重複があれば抽選という風にいくつかのパターンがある。年間に50週しか週末はない中で、申し込みは週末に集中してしまい、完全に公平性を担保するのは相当難しい。日本全国でそうだが、抽選が最も公平性があるということになっているので、貸館の場合ほとんどが抽選になる。

(委員) それだと逆に稼働率が落ちるということもある。例えば土日で2日間まるまる貸せるならいいが、土曜の午後だけを当てた人がいて、その前後が空いてしまうこともある。別の市のホールの運営の検討をやっているが、優先をどうするか、長期使用を優先的にやるべきではないかとか、これは財団運営のところだからだが、稼働率をもっとあげようと思った時には、どこかで平等性は崩れていく。崩さないで稼働率が上がっていかない。ここが公共の劇場の難しいところ。

(事務局) どれをとっても一長一短ある。

(委員) トリフォニーホールは新日本フィルがいるので年間の半分を使われている。それ以外のところをアマチュアのオーケストラの利用が多い。その中で利用調整委員会というのをやっていて、この団体は過去何回利用しているとか、その団体の動員数などが全部わかる状態の中で選ぶということをしている。区民が使いたいといった時には、これこれこういう条件を守らないとできないという条件を付けつつ区民割引をつけている。5年間経った中で利用者の動向も見ながらそう言った仕組みも使用料と共に検討していく段階なのかと思う。

(委員) まつもと市民芸術館で当初から2年ぐらい勤務したが、松本は調整委員会という形で調整をしていた、10月11月の市民利用の多いときは当然かぶる。その時にすごく悩み、日程調整をやってみたが、それはそれで不満が出る。どんな方法をやってもうまくいかず、最後に抽選に戻った。それで本当にいいのかということも含めて永遠の課題。

(事務局) 何を基準に調整するのかということも地域によってずいぶん異なる。この基準作りに相当なハードルがあると思う。いろいろなご意見をお聞きしながら公平性を担保し、稼働率が適正になる方法をどこかで編み出さないといけないと思う。それには使用料金とか、スタッフが貸館に相当コミットしているので、東京とか大都市は全くコミットしないので、そこへのサービスも含めて考えていかないといけない。

(委員) まつもとの基準作りは職員が作っているのか。

- (委員) 職員がやっている。今はどうなっているのかわからないが。
- (委員) 稼働率については今日もここが空いているわけで、例えば3か月前に空いていれば割引価格で提示して、少しでも収入を増やすような作戦も必要ではないか。
- (事務局) ご意見としてお聞きする。

・資料に沿い、久保田副館長から貸館事業の概要を説明

- (委員) この調査で求めたのは県内、地域への経済波及効果ということでよいか。
- (事務局) 地域ではなく全体での経済波及効果。
- (委員) 産業連関分析の原則は地域への波及効果であって、この試算には県外の波及効果も含まれている。各年度1億ぐらいの額が県外への波及効果であって、それらを除いて考えると私の試算だと誘発係数1.35位、長野県の平均が今1.4なので、ごく平均的で、報告書の最後の方に出てくる極めて大きな効果があったとは言えない。まずわからないのは、県の連関表と国の連関表を併用したこと、なぜ併用したのかがわからない。
- (委員) 事務局経由で委員からの同じ質問があり、書面で回答している。その内容は劇場運営の支出の中には県内県外の支出があり、産業連関表は地域によって異なるのでその全体を県の産業連関表で算出すると正確性を欠くということで分けた。劇場の場合、特に事業費の場合は県内の支出というよりもアーティストのギャラ等は首都圏が圧倒的に多く県外の支出になるので、それも含めて長野県の産業連関表で計算するとそれが経済波及効果の数字、産業連関分析の正確性を欠くということで分けている。もう一つ最初の質問で、地域への経済波及効果を計算することではやっていない。つまり、サントミュージアの事業運営に伴う経済波及効果として計算しており、そのうち地域にどれぐらいというのは委員が言った数字かもしれないが、それは推計になってしまい、計算するのが非常に難しい。厳密にいうのであれば、上田市の施設なので市内へどれぐらい波及効果があったかということになるが、そうすると県の産業連関表では計算できない。なので地域に限って計算するのは技術的にも非常に難しいこともあり計算したのはサントミュージアの事業運営に伴う域内限定しない経済波及効果ということ。
- (委員) もしそうだとすると行政としての長野県が長野県の経済波及効果を計算するときに、長野県の産業連関表と、東京へ行っている分は東京の産業連関表、大阪の分は大阪の産業連関表を使ってやるということになるが。
- (委員) それは目的による。長野県の公共事業で県内の波及効果を計算するのであれば当然長野の産業連関表を使うことになる。
- (委員) そうではない、発注するときに、最終需要ができたときに県内に行くのか県外に行くのかは取引状況の中で初めてわかるので発注段階ではそのことは分からない。
- (委員) 発注段階・・・
- (委員) それでは日本の経済波及効果をやるときに、アメリカの輸出分はアメリカの産業連関表で計算し、ロシアはロシアの産業連関表でやるかということになってしまう。
- (委員) そこは前提条件、目的が違う。もう一つは長野県の産業連関表でやった場合、委員もご存じだと思うが自給率、長野県の産業連関表からある産業を最終需要から逆算するわけだが、それが長野県内でどれぐらい自給されているかという自給率がある。自給率は本来きちんとやろうと思うと、劇場の場合はこの産業分類の自給率は何%と調べないと計算できない。長野県の産業連関表は長野県の産業全体の自給率が入っているので、それで全体を計算するとますます異なった数字になるので、県内県外分けて、県内の支出に関して自給率は県内ですべて賄われているであろうという前提で自給率1にして計算をしている。県内への波及効果云々といった時に計算の前提、ゴールが違うので、サントミュージア全体の経済波及効果を正確に把握するには県内県外を分けた方が良いと判断をした。県外分についても、海外の話が出たが、そこは自給率で削除しているので、海外の分は入っていない。
- (委員) 連関表の制約がある前提の上でこの分析をやっているのだから、一番は上田市の連関表が

あれば使えばよいができていないので長野県表を使わざるを得ないが、産業連関表の中では国でいえば輸出の部分は連関表の中に組み入れられている、長野県の連関に出てく外に出ていく部分も組み入れられている。

(委員) それが自給率。自給率は産業によって全然違うので、ここの主催事業の支出が一番大きいのは、対個人サービスという支出になり、それはギャラとかになる。長野県の産業連関表ではその自給率は85%ぐらいだと思う。だがサントミュージゼから提供されたその部分は県外への支出が半分になっている。それをまとめて長野県の産業連関表に入れてしまうとその部分を付加した数字が出てきてしまう。これは経済波及効果を出す手法の問題で私どもはこの数字を導き出すためのこの方法が良いだろうということでサントミュージゼとも打ち合わせをしながら採用している。もしこの数字が不正確だということであれば委員の言ったように長野県の産業連関表を使い再計算していただくしかない。その結果この数字が3年半で50億ぐらいのが、40億ぐらいになるかもしれない、県外の分が除かれるのもっと減るかもしれない。この数字自体はそのことを前提としている数字であり、それを前提にこの方法で良いのではと判断してやった結果。

(委員) まあ産業連関だけやっても仕方ないので・・・

(事務局) 先ほど委員の言われた平均的な波及効果というのは。

(委員) 長野県の誘発係数が全産業でいうと1.4で、その比較で言っている。

(事務局) その中でトータルの経済波及効果の金額は別に大きくなくて平均的だという。

(委員) 計算しなすと1.35ぐらいになりごく平均的になる。

(事務局) 何かやれば起こる程度だと。

(委員) そうだと思う。どの産業に行くかが重要であってそのことには触れていないが、全体でいうのであれば県と比べてさほど違いはない。県と国の表の併用に関しては疑義がある、あくまでも県の経済波及効果であれば県表で最終需要を入れ込んで、表の中で外に出ていくものはそこに埋め込まれているはずだから、分ける必要は全くない。

(事務局) また何年か後にやらないといけないのでそれも参考にしていきたい。

(3) 運営の方向性について

- ・資料に基づき久保田副館長から概要を説明
- ・以降、協議

(委員) 事業評価報告書の89ページに全体の評価がまとめられていて、地域創造の評価指針に従ってやっているが、この委員会の今までの3回の会議の中で様々な分野でいろいろな課題がある程度出てきていると思うが、この報告書の89ページ以降の中にはそうした課題問題点に対する踏み込みがあまり出てこないのはなぜか、評価基準自体がおかしいのかどうか。例えばCの経営のところ、大変経営努力されていて結構ですねと書いてあるが、先ほど言ったとおり、当初計画と比べては大幅なマイナス、操出になっている状況。それについては一切触れられていない。

(事務局) 今回は3年半の事業内容の評価ということで実施し、運営経費については皆様に議論いただく中でこれとは別に資料を出し、当初計画と比較してどうなのかとか、今後の運営など議論いただいている。

事業評価報告書は当初計画との比較ということではなく、年度年度の分析をやっている。

(委員) 今の説明でわかるが、それにしても課題に対する踏み込みが甘い。もちろんこれを否定するわけではない、よくまとまっているのでこれを是として考える。素直な気持ちとして、アンケートも利用者に聞いているのだからみんな良いというに決まっている、そうではなくて利用しない人は何で利用しないのですかと聞かない限り課題は出てこない。だからこの取り扱いは慎重にしないとイケないと思う。

(事務局) この報告書と委員会は別物と理解している。まず5年間どういう風に事業与えられたミッションをやっている中で、どういう評価があるかをとらえた。全体の部分としてこ

の先どうしていくのかを議論するのがこの委員会と考えている。

(委員) ちょっと違うと思う、そのためにこそ、こういうところがきちんとした評価指針を作ってそれをやるようにできるモデルをやっているわけでしょう、それを今言うようなことが出てこないとすればこれをやる意味がない。ここでちゃんと経営上の課題がでなければ。

(事務局) これをやっている意味がないというのは

(委員) ここで3回議論してきたような課題がここから明確に出てこないとすれば、評価指針の有効性がほとんどない。経営努力は努力して頑張っていますとなっている。

(事務局) 全国平均と比較するとそういう評価。

(委員) そのとおりで結構だが、かといって絶対数として財源どうなのか触れていない。

(事務局) 議会からも当初計画より費用が掛かっているという指摘があり、事業評価をしたうえで、事業内容、人件費、運営形態はどうなのかを検証しようというのが今回の一番のところ。事業内容が当初計画と比べてどうなのか、当初ミッションと比べてどうなのか、当初計画した育成の部分、興行の部分、貸館の部分、そういった部分と比べて事業内容がどうなっているのか、市民の反応がどうなのかというのが、事業評価報告書。一方で運営上の課題、委員がずっと言っている課題、事業費の部分はここには載っていないため別個に資料を出している。事業費的にはオーバーしているが、対して市民がどう思っているのかは押さえておかなければならない。先ほどの総合計画での満足度をお示しましたが、それと比べて今の運営状況、これだけの事業費をかけてきた中で確かに満足度が高い、そのまま今の水準で続けていくのがいいのか、そうはいつでももう少し精査縮小してやっていくべきなのか、芸術の在り方を絡めて、各委員の知見をお借りして、教えていただきながら、サントミュージゼとしてどれぐらいの規模でどういった方向性がいいのかというのを今回お願いしている。

(委員) 次回以降の話ではある程度議論すべき項目について、提示されるのかどうか。

(事務局) そこはきちんとやっていきたい。上田のこの規模がどこに見合っているのか、全国レベルという意見があったが、もう少し違う方向があるのではないかとということも含めて、いろいろなことが出てくるのではないかと。最終的にはミッションと目的を変えるかどうかにたどり着かないといけないと思う。ミッションと目的を変えるのであれば今まで議論してきたことはすべて変えられる。ここが変わらないと変えられない部分もたくさんあるので、そのあたりの議論はきちんとやっていきたい。最終的にここが決定する場ではないので、最終的には政治が決める、政治ということはイコール市民だが、最終的に決定をしていただければそれに沿った形での運営を今後していくということになる。そういう意味での検証の委員会にしていきたい。

(委員) ネーミングライツについての議論はこれまでどこかで出されてきたか。

(事務局) 県内だとホクトやキッセイなどあるが、例えば県民文化会館だと、長野県という県名が消えて企業名になることを県民が了解するのであればそれでよいと思う。今はネーミングライツの金額がものすごく安くなり、年間1千万円位になっている。それを引き換えに自分たちの地域の名前を消すということについては賛否両論があり議論していかないといけない。いくつかの施設は地域の名前を消すことに反対があり、ネーミングライツ導入ができなかったところがある。そこは年間500万で地域の名前が消えるのはいかなものかという議論だった。

(委員) 直営から指定管理への切り替えるかどうかも含めての検討は慎重な検討が必要だと思う。ネーミングライツについては、京都市美術館の改修で、京都市京セラ美術館になることになった。市民からすごい反対があったが、改修に多額のお金を京セラが出し税金はあまり出さずに済んでいる。ある特定の企業の名前がサントミュージゼの前につくことでよいのかどうか、それで得られる収入との見合いでどうなのか議論が必要。

検証委員会の議論をどうまとめていくのか。今まで出された課題に対して方向性がいくつかあり、ここで合意してとは多分ならないので、いろいろな意見を併記される形に

- なり、最後は市長や議会が判断していくというものをまとめていくイメージでよいか。
- (事務局) 今回座長を置かない一つの理由は並列で様々な意見を底に並べ、最終的な判断を市長、議会にお願いするというにしたい。
- (委員) パートナースについて、制度や企業のかかわりかたなどはどのようなか。
- (事務局) パートナースは H29 から始まった制度で、会員は金額が 3 万円、10 万円、30 万円と 3 ランクに分かれている。芸術家ふれあい事業などの子供たちを中心とした育成事業の支援に企業からの協賛を求めている。本来事業の趣旨に賛同いただき企業側のメリットなく行うところだが、コンサートチラシなどに協賛企業名の掲示や、自主事業のチケット招待・優先購入、アーティストの派遣などの特典を付けて募集している。
- (委員) そういった活動を見える化してくると共感する企業も金額の多寡に関わらず増えるのでそこに踏み込むことも必要ではないか。指定管理者の件だが、地域創造の調査で、指定管理者制度導入の半数ぐらいが財団だが、公の施設であればその半数は自治体が創った財団だと思う。そこで指定管理者の担い手選びが重要、単純に経費削減だけを求めると安かろう悪かろうになってしまう。自治体の文化政策と一緒にどれだけやれるかパートナー足りうるかということで、自治体の作った財団で運営されているわけで、それが 5 年に 1 回見直していくのもメリットデメリットがどこにあるか。そういう受け皿が今上田にないのであればじゃあどうなんだ、という風に考えていかないといけない。
- (委員) 指定管理者制度導入はコストが下がるという理由が多いと思うが、学校でやっている文化事業などは安くなりようがない。そういう評価をどうするかそこを大事にしな掛ければならない。先ほどの調査の中で、3.5%は一度指定管理者にしてまた直営に戻っている。その 3.5%のまた直営に戻ったのはどう理由があるか調べられるか。そういったことも調べながら検討していく必要もある。
- (委員) 事業評価報告書の 73 ページの貸館サービスのアンケートで、特徴的なのは技術スタッフの対応がとびぬけて良い評価になっている。利用者にしてみればこれだけの施設だと、専門性がないと動かせないということがあるので、この施設を維持するための専門スタッフが必要になるので雇用が増えてくる、抱えるスタッフが多くなる。検討委員会の時にはそこまで推測できなかったこと。ここのサービスを指定管理者に出していくと当然サービスが落ちていく。今の状態は市民サービスをよくやっているが、どれだけスタッフが対応するか、ここが非常に難しく、民間が運営していくとそこまで人がいないから駄目ですとなる。どこまで目に見えないサービスを維持していくのか。それによって、直営にしても指定管理にしても考え方はあるが、今このアンケートではっきり評価が出ていると思うので、これを維持するために人件費がかかっている、という解釈もできる。今、外部の技術者がどんどんいなくなっている、なので貸館でもどうしても劇場スタッフに頼ってくる。一方で東京から来る公演は大型化されてくるので専門性がないと対応できないのですごく難しい。こういったところが安易に指定管理に出すと下がってくる。
- (委員) 美術館との連携展開をより一層考えてよりよい施設にしていく必要がある。こういった検討を行う恒常的な組織は今ないが、そういう組織が必要ではないか。
- (事務局) これまで出された課題を洗い出し、早めに提示したうえで次回以降議論ができればと思っている。